

毎年5月は消費者月間

今年のテーマは「考えよう！大人になるとできること、気を付けること～18歳から大人に～」
2022年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられ、「18歳から大人」になりました。

「契約のきほん」

おとなになると様々な契約がひとりですることができるようになりますが、契約は契約書がなくても口約束でも成立します。そしていったん契約が成立すると、自己都合で一方的に解約することがむずかしくなります。

また契約書がある場合でも、利用規約などの小さな文字で書かれているところに大切な約束ごとが書かれていたりします。

契約書面はすみずみまでよく読んで、慎重に考えてから契約するようにしましょう。



「消費者市民社会の一員として」

私たち一人ひとりの消費行動が、社会に大きな影響をおよぼします。「本当に必要なものか？」「地球環境に配慮して製造された商品か？」「発展途上国の生産者にも正当な対価が支払われた商品か？」など、自分の消費行動が地球上のあらゆる問題とかかわっていることを自覚して、商品やサービスを選ぶようにしましょう。

これから新しく「おとな」になる人も、すでに「おとな」の人も、
今一度自分の消費生活について、見直してみてもいいのではないでしょうか。

消費者月間記念講演会

「落語で知っトク！聞いて納っトク!!
～消費者被害にあわないために～」

(申込不要・入場無料)

講師＝落語家 桂七福さん

日時＝5月20日(金)

13時30分～

(受付13時～)

会場＝DMG MORI

やまと郡山城ホール

小ホール



問合せ＝大和郡山市消費者センター
(☎ 53-1583) 平日9時～16時

「訪問取引お断りステッカー」を配布しています

奈良県消費生活条例では「訪問取引お断りステッカー」を貼っているお宅に、訪問勧誘することが禁止されています。消費者センターでお渡ししていますので、訪問販売や訪問買取の勧誘を断りたい人はぜひご利用ください。



今年もやります！電話機購入補助金制度

オレオレ詐欺や還付金詐欺、しつこいセールスなどを撃退したい人は、全国防犯協会連合会推奨の「優良迷惑電話防止機器」への買い替えに、最大1万円の補助金を交付しています。

くわしくは市民相談室(内線245)までお問合せください。



市オリジナル「LGBT啓発用ピンバッジ」先着500人無料配布

市では、すべての人が尊重される社会を実現するため、LGBT啓発パンフレットの作成やパートナーシップ宣誓制度を導入するなど、LGBTQなどの性的マイノリティについての正しい知識と理解を深めるとともに支援の充実に取り組んでいます。

啓発活動の一環として、性的マイノリティに対する理解者・支援者であることを表明するピンバッジを作成し、趣旨にご賛同いただける人、先着500名様(お一人様1個まで)にオリジナルピンバッジを無料で配布します。

このピンバッジを身につけて、力を合わせて、すべての人が尊重される社会を実現していきましょう。

配布場所・時間＝市役所2階 人権施策推進課(平日9時～17時 年末年始、祝祭日を除く)



社会保険労務士による無料相談会

年金・雇用・労務や健康保険等に関する相談について、社会保険労務士が応じます(県社会保険労務士会生駒・郡山支部主催、市商工会共催)。

日時＝5月・7月・9月・11月・令和5年1月・3月の第2木曜 14時～17時(1人45分まで)

場所＝まいどほーる(北郡山町185-3)2階 商工会内

申込・問合せ＝実施日の1週間前までに市商工会にある相談受付票を記入のうえ、市商工会(☎53-5955)へ